

## 【エクアドル経済:2015年2月】

### 1. コロンビア及びペルーに対する緊急輸入制限

5日、バルデロン貿易副大臣は、コロンビア及びペルーに対する緊急輸入制限措置についてアンデス共同体(CAN)事務局が発表を行う2日前、コロンビア商工観光省の発表に続く形で、「27日までに本件にかかる除外品目を拡大する。既に3日から977品目の中間財及び資本財が本件措置から除外されている(客年12月29日付貿易委員会決議第50号を修正する2月3日付決議第5号)。エクアドルは、赤字となっている貿易収支を均衡させるよりグローバルな措置を検討している。ただし、コロンビアからの輸入が第三国より不利な条件になることはない」旨明らかにした。(6日付エル・ユニベルソ紙)

### 2. 貧困率の低下

8日、国家企画開発庁(SENPLADES)は、現政権に変わってから8年間で貧困率が15%低下し、2014年末に22.5%となった旨プレスリリースにて発表。

### 3. 緊急輸入制限措置に関するアンデス共同体事務局の決議

(1)9日、貿易省は、アンデス共同体(CAN)事務局が、エクアドル政府による緊急輸入制限措置を7日付決議第1762号により却下したことを受け入れられないとのプレスリリースを発表。

(2)エクアドル政府は、CAN事務局の判断は制度的なものに限られるとして、上記決議をカルタヘナ協定定められた権限を越えるものとして拒否する旨明らかにした。

(3)今般の決議はカルタヘナ協定に基づかないだけでなく、これまでの事務局決議及びアンデス仲裁裁判所の判例にも基づかないものであるとして、本件決議に抗議すると共に、外交ルートを通じた解決を図るとした。

### 4. 電気自動車に係る枠組み協定

(1)12日、生産・雇用・競争力調整省は、当国における電気自動車のプロモーション、商業化及びバッテリーと車体生産に係る枠組み協定を日産・ルノー、KIA、BYDとの間で結んだ旨、プレスリリースにて発表。

(2)同協定は、当国市場への電気自動車の導入とインフラ及びアフターサービスを目的としたものであり、電気自動車の販売・修理やアフターサービス、国内の充電設備ネットワークの導入及びメンテナンスのための持続性のある統合的プラン、電気自動車の国内生産の検討・評価等を定めている。

(3)生産・雇用・競争力調整省は、電力規制局(ARCOTEL)等の協力の下、充電設備

ネットワークの導入及びメンテナンスのための持続性のある統合的なプランを提案する予定。また、他省庁とともに市民の電気自動車の購入・利用を促進するための優遇措置を策定する予定。

(4) エスピノサ大臣は、電気自動車及びそのバッテリーの国内生産は当国内における消費のみならず輸出の視野に入れたものであるとし、11日に貿易委員会との会合の中で、電気自動車の輸入に関し、完成車、CKDの関税、間接税(IVA)、奢侈税(IC E)を0%とするとともに、数量規制の対象としないことを決定したと述べた。

## 5. 新たな投資契約

13日、エスピノサ生産・雇用・競争性調整大臣は、記者会見において、政府が機械金属、石油化学、観光、製造、生鮮・冷凍食品、工業など様々なセクターにおいて合計1億9,800万ドルの新たな投資契約に署名した旨公表した。

## 6. 貿易大臣交代

(1) 18日、コリア大統領は、同日付大統領令第585号により、貿易大臣交代を発表。右を持って、フランシスコ・リバデネイラ大臣が辞任し、ディエゴ・アウレスティア・バルンシア氏(前都市開発・住宅大臣)が新大臣に就任した。

## 7. 民間企業の戦略部門への投資を認める政令

18日、政府は民間企業のイニシアチブで保健やインフラ建設等の戦略部門に投資することを認める旨の政令(生産・貿易・投資法第100条を補完するもの)が発出された。

## 8. 幹部クラスの公務員給与削減

21日、コリア大統領は、パスタサ県において実施された国民との対話において、幹部クラスの公務員の給与を最大10%削減して、約2,100万ドルを捻出し、2,187人の医師の追加雇用に充てる旨公表した。

(了)